



平成 30 年 7 月 26 日

各 位

会社名 富士通コンポーネント株式会社
代表者名 代表取締役社長 近藤 博昭
(コード番号 6719 東証第 2 部)
問合せ先 取締役 倉本 雅晴
(TEL 03-3450-1601)

当社の親会社 富士通株式会社
代表者名 代表取締役社長 田中 達也
(コード番号 6702 東証、名証、各市場 1 部)

特別利益の計上及び業績予想の修正に関するお知らせ

当社は、平成 31 年 3 月期第 1 四半期連結会計期間において特別利益を計上いたしました。これに伴い、平成 30 年 4 月 27 日に公表した業績予想を修正することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 特別利益の発生について

平成 30 年 6 月 21 日に、当社の連結子会社の一部が加入する富士通企業年金基金の一部制度を改訂し、当該制度に加入する現役従業員を対象に、勤続年数を含めた会社への貢献度を反映したポイント制を導入するとともに、リスク分担型企業年金（我が国における退職給付企業年金法（平成 13 年法律第 50 号）に基づいて実施される企業年金のうち、確定企業年金法施行規則（平成 14 年厚生労働省令第 22 号）第 1 条第 3 号にて規定）を導入いたしました。

当社グループは「リスク分担型企業年金の会計処理等に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第 33 号 平成 28 年 12 月 16 日）を適用し、リスク分担型企業年金のうち企業が追加掛金の拠出義務を実質的に負っていないと判断した部分について、当該制度への移行時点で、移行した部分に係る退職給付債務とその減少分相当額に係る当該制度に移行した資産の額との差額を損益として認識するとともに、移行した部分に係る未認識数理計算上の差異を損益として認識し、また、基金規約に定められた特別掛金相当額の総額を負債として計上するなど清算損益を認識いたします。今般、移行時点の退職給付制度債務及び制度資産の再測定が完了し、年金制度改訂に伴う移行損益の算定が確定しました。

これに伴い認識された損益について、当第 1 四半期連結累計期間の特別利益として 158 百万円を計上いたしました。

2. 業績予想の修正について

(1) 平成31年3月期第2四半期累計期間の業績予想数値の修正（平成30年4月1日～平成30年9月30日）

（単位：百万円）

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に 帰属する 四半期純利益	1株当たり 四半期純利益 (円 銭)
前回発表予想 (A)	24,100	50	△50	△130	△8.89
今回修正予想 (B)	24,100	50	△50	△30	△2.05
増減額 (B－A)	—	—	—	100	—
増減率 (%)	—	—	—	—	—
(ご参考) 前期第2四半期実績 (平成30年3月期第2四半期)	24,303	320	450	295	20.23

(2) 平成31年3月期通期連結業績予想数値の修正（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

（単位：百万円）

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に 帰属する 当期純利益	1株当たり 当期純利益 (円 銭)
前回発表予想 (A)	49,600	650	500	350	23.92
今回修正予想 (B)	49,600	650	500	450	30.76
増減額 (B－A)	—	—	—	100	—
増減率 (%)	—	—	—	28.6	—
(ご参考) 前期実績 (平成30年3月期)	49,420	628	514	200	13.71

(3) 修正の理由

「1. 特別利益の発生について」に記載のとおり、平成31年3月期第1四半期連結会計期間において特別利益を計上することとなりました。これに伴い、税金費用を考慮後の親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益が増加することが見込まれるため、業績予想を修正するものであります。

以 上